記者発表資料

令和 7 年 5 月 16 日
山　　形　　県
酒田河川国道事務所
新 庄 河 川 事 務 所

【最上川下流・中流及び日向川水系・月光川水系緊急治水対策プロジェクト】合同着工式

～令和 6 年 7 月豪雨被害を踏まえた河川整備が本格的にスタート！～

令和 6 年 7 月豪雨で大きな被害が発生した、最上川下流・中流部と日向川及び月光川の流域において、国と山形県、沿川の市町村が連携して緊急的な治水対策を行う「最上川下流・中流緊急治水対策プロジェクト」（別紙-4）、「日向川水系・月光川水系緊急治水対策プロジェクト」（別紙-5）を策定しました。

今後、昨年の被害を踏まえた河川整備が本格的にスタートすることから、両プロジェクトの合同着工式を執り行うこととしましたのでお知らせします。

【着工式概要】

１．日　時：　令和 7 年 6 月 15 日（日）10:30～11:30（予定）

２．場　所：　ガーデンパレスみずほ（別紙-2　式典会場案内図参照）
（住所：酒田市みずほ二丁目 17-8）

３．主　催：　山形県、酒田河川国道事務所、新庄河川事務所

４．次　第：　別紙-1 のとおり

５．取材対応
報道関係者で取材を希望される方は、6 月 9 日（月）17 時までに「別紙-3　取材申込書」に記入のうえ、FAX にて申し込みをしていただきますよう、お願いします。
着工式当日は、式典会場に 10 時 15 分までにお集まりください。

＜発表記者会＞：山形県政記者クラブ、酒田記者クラブ、鶴岡記者会、新庄新聞放送記者会、山形建設業界専門紙

問合せ先

国土交通省　東北地方整備局 酒田河川国道事務所
酒田市上安町一丁目 2 番地の 1　電話 0234-27-3331（代表）
副所長（河川）佐藤（さとう） 禎夫（さちお）　（内線 204）

国土交通省　東北地方整備局 新庄河川国道事務所
新庄市小田島町 5 番 55 号　電話 0233-22-0251（代表）
副所長（河川）花田（はなだ） 一二（かつじ）　（内線 204）

山形県 県土整備部　河川課
山形市松波二丁目 8 番 1 号　電話 023-630-2615（直通）
副主幹（兼）課長補佐　羽角（はすみ） 純一（じゅんいち）

【別紙－１】

【最上川下流・中流及び日向川水系・月光川水系緊急治水対策プロジェクト】合同着工式

次　　第

日時：令和７年６月 15 日（日）10：30～
場所：ガーデンパレスみずほ
３階「鳥　海」

１．開　　式
２．挨　　拶
３．来賓祝辞
４．来賓紹介
５．祝電披露
６．事業説明
７．期待の言葉
８．セレモニー（工事着工号令（スイッチ押下））
９．閉　　式

【別紙－２】

式典会場案内図

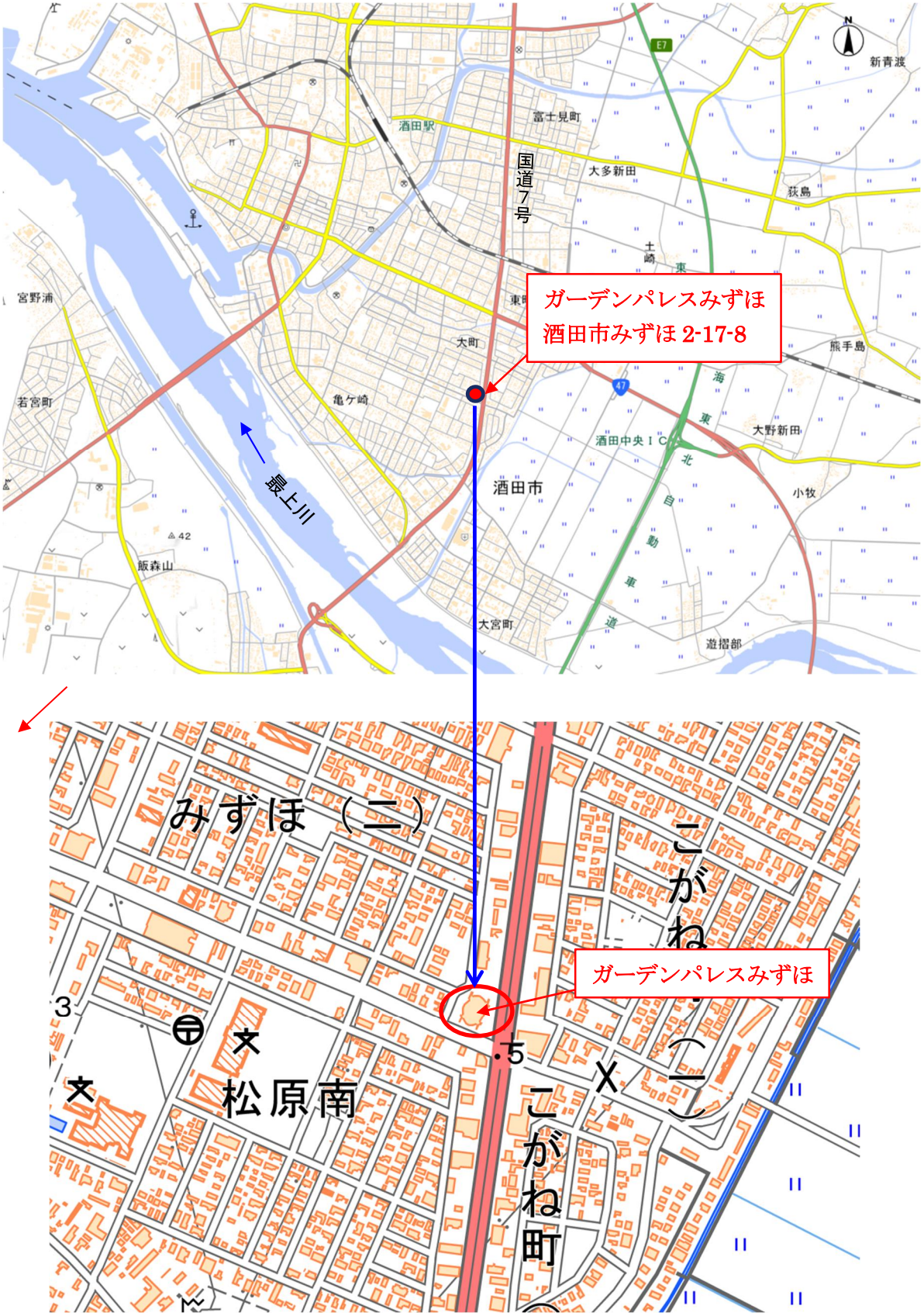

（出典：国土地理院地図に式典会場等を追記して掲載）

【別紙－３】

ＦＡＸ送信票

【最上川下流・中流及び日向川水系・月光川水系
緊急治水対策プロジェクト】合同着工式　取材申込書

式典当日の取材にあたってのお願い

表記について、取材を希望される報道機関は、**6月9日（月）17時**までに下記に必要事項をご記入のうえ、ＦＡＸの送付をお願いいたします。

記

酒田河川国道事務所　　総務課　行
ＦＡＸ　０２３４－２７－３３６３

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

部　署＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

取材者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※こちらから連絡をさせていただく場合がありますので、連絡が取れる電話番号をご記入ください。

最上川下流・中流　緊急治水対策プロジェクト

～流域のあらゆる関係者が一体となった、安全で安心が確保できる治水対策の推進～

別紙－４

○ 最上川及び支川鮭川では、令和6年7月25日からの大雨により、約60kmにわたって計画高水位を超過し、堤防越水などにより甚大な被害が発生したことを踏まえ、国、県、沿川市町村等が連携し、河川整備及び災害復旧等を集中的に実施するとともに、あらゆる関係者が連携した流域治水を推進し、**令和6年7月と同規模の洪水に対して、堤防からの越水による浸水被害を防止する。**

○ また、気候変動による更なる降雨量の増大に対応するため、河川整備計画の見直しを図る。

■事業期間　令和6年度　～　令和11年度

■事 業 費　国：約450億円程度、県：約200億円程度
※県事業費は災害復旧費等を計上

■目　　標　令和6年7月と同規模の洪水に対して堤防からの越水による浸水被害を防止する。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川区域での対策
1～8は右図参照
9.流域内の洪水調節機能の向上に向けた可能性検討【国交省】
10.砂防堰堤の整備【国交省】
11.排水機場の復旧・耐水化【国交省】
○集水域での対策
12.北沢地区の災害復旧【林野庁】
13.砂防堰堤等の整備【山形県】
14.森林整備、治山対策、水田貯留（田んぼダム）【林野庁・農水省・山形県・市町村】

■被害対象を減少させるための対策

○氾濫域での対策
15.安全な地区への集団移転【戸沢村】
16.災害リスクを考慮した立地適正化計画の作成及び居住誘導【山形県、市町村】
17.雪対策と連携した氾濫被害の軽減（高床住宅）【尾花沢市】

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○氾濫域での対策
18.水害リスク情報の充実と普及【国交省・山形県・市町村】
19.住民参加型による防災訓練の実施【国交省・山形県・市町村】
20.要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進【市町村】
21.講習会等によるマイ・タイムライン普及促進【国交省・山形県・市町村】
22.早期復旧・復興のための拠点づくり【大蔵村、学・民】

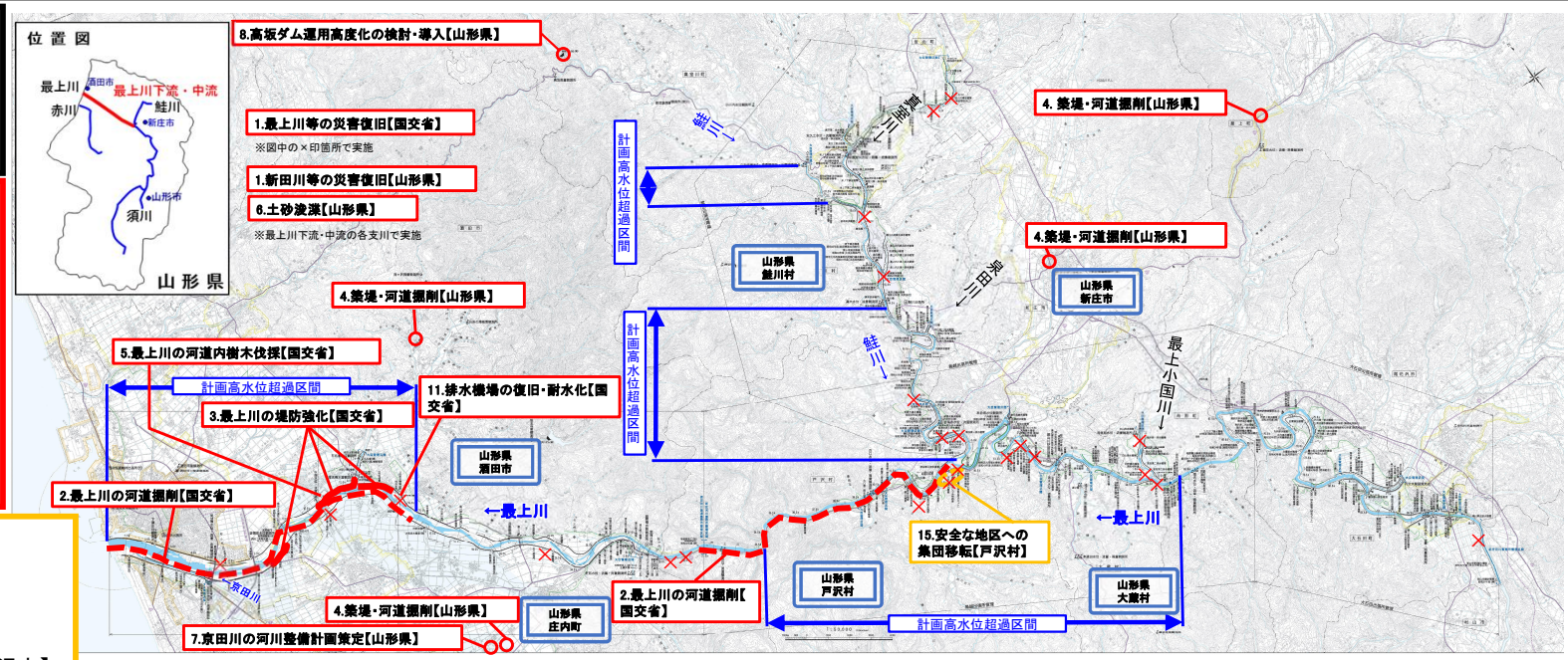

＜凡例＞
- 河道掘削
- 堤防強化
- 堤防等被災箇所



具体的な対策内容については、今後の調査・検討により変更となる場合があります。



【国】最上川3.0k付近（出水の状況）



【国】最上川44.3k付近（出水の状況）



【国】最上川44.3k付近（堤防欠損状況）

日向川水系・月光川水系　緊急治水対策プロジェクト

～あらゆる関係者と連携した地域復旧復興のための治水対策の推進～

別紙－５

○二級水系である日向川水系及び月光川水系では、令和6年７月25日からの大雨により甚大な被害を受けたことを踏まえ、激甚化・頻発化する災害に対して浸水被害の軽減を図るため次の対策を実施する。

➢山形県（河川）は、荒瀬川の河道掘削、施設復旧や土砂浚渫を集中的に実施するとともに、継続中の事業についても進度を加速化し浸水被害を軽減する。

➢山形県（砂防）は、土石流などが発生した渓流において、砂防堰堤等の施設を整備し、本川への土砂・流木の流出を軽減する。

■事業期間　令和6年度～令和10年度
■事 業 費　約160億円
※県が行うハード対策に係る事業費を計上
■目　　標　令和6年７月と同規模の洪水に対して、越水・溢水による浸水被害を防止する。
なお、今後、激甚化・頻発化する災害に対しても氾濫による浸水被害を軽減する。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川区域での対策
1　荒瀬川の河川整備計画策定【山形県・河川】
2　荒瀬川の河道掘削【山形県・河川】
3　施設復旧【山形県・河川】
4　土砂浚渫【山形県・河川】
5　継続事業（築堤・河道掘削、貯砂ダム整備）の加速化【山形県・河川】

○集水域での対策
6　砂防堰堤の整備、土砂・洪水氾濫対策検討【山形県・砂防】
7　治山施設の整備【林野庁、山形県・森林】
8　雨水排水施設の整備【遊佐町】
9　田んぼダムの推進【酒田市】

■被害対象を減少させるための対策

○氾濫域での対策
10　災害リスクを考慮した立地適正化計画の作成及び居住誘導【山形県、酒田市】

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○氾濫域での対策
11　水害リスク情報の充実と普及【山形県、酒田市、遊佐町】
12　早期復旧・復興のための拠点づくり【学・民】

■本プロジェクトと連携して進める事業

○地域の復旧復興のためのライフライン事業
・道路施設の復旧【山形県、酒田市、遊佐町】
・農地、農業施設の復旧【酒田市、遊佐町】
・水道、下水道施設の復旧【酒田市】



出典：地理院地図に加筆

※具体的な対策内容やスケジュールについては、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

【ロードマップ】

